

平成29年第4回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 平成29年4月25日（火） 午前10時00分 開会

場 所 市役所 新館 319会議室

出席者	教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	辻 京子
	教育委員	賀川 昌明	教育委員	篠原 玲子
	教育委員	綾 康典	教育部長	中谷 逸朗
	こども未来部長	北村 定男	教育部次長	清水 保
	管理監（国体担当）	石井 義伸	管理監（学校教育担当）	伊藤 晴朗
	管理監（学校給食担当）	辻 平	管理監（幼児担当）	周防 清子
	教育審議員	安藤 宜保	教育総務課長	中村 達夫
	学校施設課長	藤田 孝司	教育研究所長	中野 正堂
	歴史文化振興課長補佐	井上 良一	歴史文化振興課博物館担当課長	河合 菊男
	幼児施設課長	野田 久雄	幼児課長	坂田 耕
	図書館長	松野 勝治	事務局（教育総務課長補佐）	久田三智子

以上22名

事務局 開会

教育長

それでは第4回教育委員会定例会を開催いたします。

皆様こんにちは。本日は第4回定例会を開催いたしましたところ、公私何かとお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。4月に入りまして、委員の皆様には、教職員赴任式、教育委員会臨時会、県行政施策説明会等の様々な事業にご出席いただいております。また、小中学校の入学式にもご臨席をいただき、無事に終えることができました。ありがとうございました。心から御礼申し上げます。

4月3日の臨時会では、教育長就任にあたってのご挨拶が出来ておりませんでしたので、少し自己紹介と就任に当たっての所信も含め、ご挨拶をさせていただきます。

教育委員会の責任の明確化、いじめをはじめとした危機管理への迅速な対応、市長との連携強化を主な目的として、一昨年教育委員会制度の法改正があり、教育委員長と教育長を一本化し新たな教育長を市長が直接任命することとされたところでございます。

そういった中、新制度ではじめての教育長を拝命したところでございます。従来、教育長は教職の方、校長先生をされた方が就かれることが多かったのですが、私は旧の八日市市出身で、行政の仕事しかしてきておりません。

教育委員会での経験は、合併から9年間、学校施設整備を中心に携わらせていただいただけで、教育長という重責が務まるのだろうかという不安感もございますが、皆様方のお力添えを賜りながら、東近江市の教育行政を一步ずつ、着実に前に進めて参りたいと考えているところでございます。

私は、教育委員会で児童数が1,000人を超えようとした八日市南小学校を八日市南小学校と箕作小学校の2校に分離する仕事と、児童数が20人を割り込もうとする政所小学校と甲津畑小学校を閉校する仕事をさせていただきました。多くのお叱りもいただきました。

そのような中、当時学ばせていただいたことは、市民の方と膝をつき合わせ何度も何度も議論し、理解を得た中で方向を示すことの大切さです。今後も、市民の方との議論を大切に、教育行政に真摯に向き合って参りたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

さて、学校教育を進めるに当たっては、いじめや児童虐待、貧困といった、今の子どもたちが抱える課題に正面から向き合い、些細な前兆をも見落とすことのない組織でなくてはならないと考えます。気づきの心の醸成に努め、命、人権といったものを尊重する心を育む取組を進めていくことが大切と考えており、一人では対処できないようなもの、対処方法がなかなか見いだせないときなどは組織として、相談し合える体制、一人が抱え込むことのないような体制を構築したいと考えます。

確かな学力の向上については、学力テストの点数に右往左往する必要はないと考えますが、やはり平均的な底上げは必要と考えています。従来から取り組んでいる授業改善をさらに進め、一時間一時間の授業を大切に積み上げていくこと、この営みで目に見える効果につなげたいと考えています。

生涯学習面では、地域力の低下が課題とされる昨今、こういった課題を念頭に、生涯学習に取り組めないか、検討したいと考えており、また、文化財では、年度末に策定した歴史文化基本構想では、従来とは異なり観光といった切り口で文化財を捉え、まとめていただきました。この具体化に商工観光部とともに取組み、観光客の誘客や文化財に対する理解、関心を高めることにつなげたいと考えています。

また、スポーツでは2020年に東京で開催されますオリンピック、パラリンピックや、2024年に滋賀県で開催されます国体を見据えた、また意識したスポーツ振興を行っていきたくと考えています。一流のアスリートたちが競技する姿を身近に接することにより、勝ち抜くことへのこだわりやあきらめない気持ちで競技スポーツに取り組む姿勢といったものを学んでもらいたいと考えています。また、それとともに健康寿命延伸に繋がる取組みを進めたいと考えているところでございます。

以上を就任にあたっての所信とさせていただきます、本日の定例会開会のご挨拶とさせていただきます。

最初に会議録の承認についてですが、辻委員、賀川委員、篠原委員には「第3回定例会」及び「第2回～第4回臨時会」の議事録が、また綾委員には「第4回臨時会」の議事録があらかじめ事務局から配布され確認いただいていると思います。会議録の内容についてご異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

教育長

「第3回定例会」及び「第1回、第2回臨時会」の議事録については、すでに谷川前委員にもご確認いただき、ご異議の無い旨を連絡いただいております。

それでは、「第3回定例会」及び「第2回～第4回臨時会」の議事録は承認いただききました。後ほど、それぞれの議事録署名委員に御署名をお願いします。

なお、今回の第4回定例会の会事録署名委員は綾委員と辻委員を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

さて、本日の教育委員会定例会は、今年度、新しいメンバーでの最初の定例会となりますので、まず最初に自己紹介をお願いいたします。

各委員  
各管理職

(教育委員自己紹介)

(教育委員会管理職自己紹介)

教育長

ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして、「1 報告」にはいります。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

まず、昨年度の小学校の教頭による不祥事が相次いだ事についてです。東近江市ではここ数年こういった不祥事が相次いでいるということで、私も就任挨拶でさまざまな場所に出向いては多くの方から「大変ですね、不祥事が続いて」という言葉をいただいています。私自身、就任前の事案というような意識があって、少し甘く考えていたと反省をしているところです。このような信頼失墜行為が東近江市の教育行政に与えた影響を再認識した中で、具体的な取り組みをすぐに始めなければという思いを強くしました。このことについては、新しく教育長に就任した私がまず取り組まなくてはならない責務というふうに捉えて事にあたらせていただきたいと思います。

次に緊迫している北朝鮮情勢についての対応です。本日、追加資料で「弾道ミサイル飛来に伴う県立学校の対応について」という文書をお配りさせていただきました。これは滋賀県教育委員会が県立学校に対する対応をまとめた文書ですが、この通知文書が本日届きましたので、これに準じた形で市立学校についても対応するようにという連絡をさせていただきました。事前に市の危機管理の対応も含めて指示をさせていただいていますが、本日改めて新たな対応の指示をしています。少し内容にふれておきますと、午前7時までには屋内避難の呼びかけがあった場合は臨時休校となります。午前7時以降でも登校前であれば自宅待機となり、登校している場合はできるだけ堅牢な施設や建物の中に避難するという対応になります。そういった内容の指示をさせていただいていますので、ご承知おきいただきたいと思います。

次に、4月7日に県の教育行政施策の説明会がありまして、本市が取り組んでいる事務の共同実施と校務支援システムについて発表させていただく機会を得ました。私自身が十分に把握しきれていない中での発表でしたが、本市の取り組みについては非常にいい取り組みだとの評価をいただきました。これは学校事務の職員が中心となって、事務の効率化を図るために進めてきた取り組みで、今後もさらに工夫を加えて教職員の事務の負担を軽減するように努めていきたいと考えています。昨今言われている働き方改革の中で、教職員の時間外勤務にスポットがあたっていますけれども、そういった超過勤務の縮減につながればとも考えています。

4月20日、蒲生西小学校と能登川南小学校、能登川北小学校の校舎等の老朽具合の視察を担当課と一緒に行いました。学校施設に関しては、私が12年前に担当していた当時と比べましても随分と様変わりしてしまっていて、本当に良くなったなと感じています。ただ今回視察した学校など、まだいくつかの学校にはもう少し手を加える必要があると考えています。

合併特例債の期限が平成32年までですので、それまでに一定の改修を講じておく必要があります。その中で、今回視察した校舎については多少の汚れはありますが内装関係よりも、雨漏り対策の屋上防水や外壁塗装の修繕などに重点を置いた長寿命化対策として実施をしていきたいと感じています。これにつきましては昨日、市長の二役ヒアリングの中でも報告させていただきました。

また、新年度に入りまして各種団体、委員会等の委員の委嘱を多くの場面でさせていただきました。実行委員会形式で運営していただいている事業も多くありまして、ほんとうに多くの市民の皆さんに支えられていることを実感しました。

次に、学校教育に関する事項ですが、4月18日に全国学力学習状況調査が行われ、無事に終了することができました。また、5月9日から6月22日までの間で第1回目の人事訪問を各小中学校に実施したいと考えています。

4月12日には第1回校長会議がありまして、その時に私の方から指示伝達させていただいた事項について報告いたします。

まず、新任教員や異動してきた教職員については、管理職が十分に状況を把握して声掛けを行うなどして、できるだけ早く学校になじんでもらうようにということをお願いしました。新しく来られた方の声や新しい風を大切にしながら、それぞれの学校の校風を高める努力も行ってほしいということを会議の冒頭でお話しました。

あと以下5点、話をさせていただきました。

まず1点目に教職員の不祥事の防止と信頼回復についてです。昨年度の事案はいずれも職務外での事案ではありましたが、これは組織としては重大な危機として捉えてほしいということをお伝えしました。どうすればこのようなことが防げるのか、教育公務員とはどのような責務を負っているのかというような事を、職員会議等で十分に話し合っただけで再認識していただくことと、再発防止策について議論していただきたいということです。今回の事象を我が事として真摯に受け止めて、自戒を込めて職務に当たっていただくように教職員の指導をお願いしました。

次に教職員の健康管理と超過勤務についてです。これは先ほどお話しました事務の共同実施や校務支援システムを積極的に取り入れる中で、工夫を加えて超過勤務の縮減に努めるようにしていただき、また管理職としては声掛けなどによって教職員の超過勤務の状況把握に務めてもらいたいということを示唆させていただきました。

全国学力学習状況調査については無事に終えていただきましたが、子供達には力を出し切ることで、途中であきらめないで最後までやり切るということの指導の徹底と、できるだけ早くにそれぞれの学校の状況を把握して指導改善につなげていただくようお願いしました。

次に、昨年度から実施している幼小中連携についてですが、今年度も東近江市の教育の重点施策のひとつとして、幼児課とともに連携してさらに進めていきたいということをお話しました。

最後に、校長室で上履きやスリッパを脱ぐ学校が何校かあります。他にも上履きがスリッパという中学校も何校かあります。これについて危機管理上いかなるものかという話がありまして、緊急事態が発生した時にスリッパですぐに逃げられるのか、あるいは裸足の場合はどうするのかということです。この事はそれぞれの学校で議論していただきたいという話をしました。最終的には教育委員会で何らかの方向付けをしていきたいと考えています。

以上のような話を校長会議でさせていただきました。

以上で今回の教育長報告とさせていただきます。

次に部長報告ですが、まず教育部長からの報告をお願いします。

## 教育部長

昨日4月24日、春の組織目標の二役ヒアリングが行われました。今年度の教育部の目標については、4点あげました。

1点目は、子どもが安全で快適に学べるよう、学校教育環境の充実を図ります。2点目は、子どもが健やかに育つことができるよう、教育内容の充実と学力の向上に努めます。3点目は、気軽にスポーツが楽しめるよう、スポーツ環境の充実を図ります。4点目は、歴史文化資産を生かしたまちづくりを推進します。以上4点でございます。

重点事業の施策として、学校教育環境の充実では、小・中学校の学校施設整備ですが大規模改修事業・増改修事業を予定している中で今後の改修計画を現状に応じた長寿命化も視野に入れた計画の考え方も示させていただきました。

次に教育内容と学力向上について、特に外国人児童生徒等教育支援事業で母国語の違いにより支援を必要としている児童生徒や保護者の人数が増加傾向にあることから、御園小学校内に仮称「日本語初期指導教室」を開設し、適応指導を一定期間集中的に行うものです。次にスポーツ環境の充実では、懸案の能登川スポーツセンターの耐震化も含む整備計画について提案させていただきました。

その他にも、各課推進しなければならない事業はございます。重点施策には上げませんでしたが、第2次東近江市総合計画の前期基本計画の教育部に関わる目標の「未来を創造するひとをつくるまち」を目指すべく事業を推進していく所存でございます。

なお、前回の委員会で施設整備等の計画詳細資料の件ですが、計画の変更等がありますので、こども未来部の計画と合わせて整理し委員のみなさんに提出したいと思っておりますので今しばらくお時間をいただきますようお願いします

私の方からは以上でございます。

## 教育長

ありがとうございました。続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

## こども未来部長

こども未来部から、1カ月間の動きについてご報告させていただきます。

4月1日に民間誘致を進めていました認定こども園の「そらの鳥こども園」の開所・入園式がございました。4月7日に公立認定こども園9園と公立保育園3園の入園式、11日に幼稚園の入園式を挙行させていただきましたところ、皆様方にはご臨席を賜り、大変ありがとうございました。今年度の保育・教育を本格的にスタートさせていただくことができました。

中でも、あかね幼児園、五個荘あさひ幼児園、五個荘あじさい幼児園は昨年度新築・増改築をしまして、認定こども園として、また、愛東あいあい幼稚園を新たに開園させていただきました。

あかね幼児園の開園にあたりましては、送迎車両による周辺道路の交通渋滞、地元生活道路の安全確保、駐車場の混雑などが危惧されておりましたので、4月6日から14日まで、こども未来部の職員で交通立ち番を実施し調査しましたところ、幸い心配していたような事態には至っておらず、円滑に送迎ができていることを確認できましたのでご報告いたします。

園関係の整備実績につきましては、後ほど担当から説明いたしますが、今年度の計画としましては、すくすく東近江市事業として（仮称）中野・みつくり幼児園と子育て総合支援センターの建築工事に着手する予定です。

また、病児保育室を八日市と能登川の2箇所を開設する予定でございます。

次に、認定こども園の園歌、園章、園名の募集についてでございます。

さくらんぼ幼児園、わかば幼児園とひまわり幼児園の園歌、園章を全国募集します。

また、（仮称）中野みつくり幼児園の園名を市内在住の方に公募をしております。

選考については、選定委員会を設けまして、それぞれの園にふさわしい作品を選定させていただきます。

先ほど教育部長の報告の中で昨日行われました組織目標の二役ヒアリングの報告がありましたので、こども未来部といたしましては3点の目標を掲げましたが、そのうち関連する1点についてご報告させていただきます。

組織目標1として、「子どもが元気に育つ幼児教育・保育の充実」を掲げました。

幼児施設のハード整備については一定敷かれた道筋に従って進めておるところですが、今後は、子どもを育てる保育・教育の現場を中心とする、保育技術の向上や保育士のスキルアップを図るといった、中味の充実、ソフト面の整備が必要不可欠であると考えます。

事業としましては、平成28年度から文科省の委託事業として3か年事業を進めています「幼児教育の推進体制構築事業」として、全国的にはまだ10例程度の取組ですが、教育研究所の幼児版と申しますか、「（仮称）東近江市幼児教育センター」を平成30年度の設置開設を目指した取組をいたします。

私からの報告は以上とさせていただきます。

教育長

ありがとうございました。教育長報告と各部長からの報告がありましたが、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

辻委員

教育長報告で話された「弾道ミサイル飛来に伴う県立学校の対応について」に関して質問です。今まで行われている地震・火災の避難訓練とは避難方法が異なるかと思いますが、今後に避難訓練の予定をされていますか。

また、配布の資料には安全になった時の避難解除の連絡方法や安全になったという判断はどのようにされるのかについては書かれていませんが、これから東近江市内で統一した対応を考えていくようなことは予定されていますか。

管理監（学校教育担当）

訓練については、差し迫った状況でこのような通知が出されたところですので、それに対する訓練は実際には行っていないのが現状です。

訓練の内容については、火災訓練などでは避難経路の確認をして運動場などの広い場所に集まり避難完了となりますが、今回の場合は屋外や広い場所に出ると危険だということなので、近くの堅牢な施設や建物に避難するように指示を行うようにしなければなりません。

避難解除の申し合わせ等についてですが、「屋内避難の呼びかけ」が必要になった場合にはJアラートやテレビラジオ等の媒体を介して情報伝達が行われるかと思いますが、それによって避難行動をし、また避難解除についても同じような形で情報伝達されるかと思いますが、具体的な東近江市内での申し合わせなどは今現在は行われていません。

教育長	他にご意見ご質問はありませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	質問等ないようですので、続きまして「2 報告事項」に移ります。「福祉教育子ども常任委員会協議会報告について」担当課から報告をお願いします。
各担当課	— 資料により説明 — (給食センター・幼児課・幼児施設課・学校施設課)
教育長	ただいまの報告について、ご意見ご質問はありませんか。
辻委員	中野・みつくり幼稚園について質問です。この資料ではよくわからないのですが、幼稚園の園庭に築山は作られる予定でしょうか。
幼児施設課長	大きなスペースの緑の広場については一般開放する関係で、認定こども園の園庭は限られたスペースになりますが、遊具や砂場や築山は園庭に配備できるように今後、計画したいと考えています。
辻委員	どのくらいの頻度で園庭の広場は使われるのですか。
幼児施設課長	毎日が一般開放となりますが、普段の園庭での活動は、毎日使える状況となっています。
教育長	他にご意見ご質問はございませんか。
賀川委員	学校給食のアレルギー対応についての質問です。資料8ページで実際のアレルギー対応食数が具体的に出されていますが、対応が必要な児童生徒の把握はどのような手続きで行われているのか教えてください。
管理監（学校給食担当）	アレルギー対応しなければならない子供さんの把握は、入学を迎えられた保護者に対して「アレルギーのある子どもさんについては申し出てください」というような文書を通しています。一定の書類を保護者にお渡しして、医師の診断で食物アレルギーの診断書が出された子どもさんについて対応していきます。対応が必要な場合には学校長、養護教諭、栄養士などと保護者が個別面談を行い、どういう対応をしていくかを検討して決定していく流れとなります。保護者の方からの申し出で把握するということとなります。
賀川委員	保護者の申し出が適切に出てくる場合と出てこない場合があるので、懸念されるのではないかと思います。昔はアレルギーの対象になっていなかった子どもさんが、アレルギーとして発症するという事例もあるので、その場合心配はありませんか。
管理監（学校	保護者からの申し出がなければ、こちらからは何も対応できません。まず医師の診断書が

給食担当)	必要ですし、保護者の方と面談をして対応を決めていくことになりますので、申し出のない場合の対応は今の段階では何もできないのが現状です。
賀川委員	事が起きてしまったから、対応の責任を問われる場合、保護者が申し出なかったからということで、済ませてしまっているものか気になりましたので。最近、保護者が申し出ないとか、状況によっては、認識がないということはないですか。
管理監（学校給食担当）	日々、学校給食の業務をしています。保護者からの申し出がない為に本来は対応しなければならぬ子どもさんがアレルギー源となる食物を口にして症状が出たという事例は今のところはございません。
教育長	<p>食物アレルギー対応については、東近江市の場合はいろいろなパターンで対応してまして、基本的には除去食での対応、場合によっては代替食での対応をするなど、かなりきめ細やかに対応をしている方だと認識しています。</p> <p>ただ、その細やかな対応がヒューマンエラーを招く危険性もあり、ある程度のところで線を引いていかないと、かえってそのリスクが子供さんに及ぶことになってしまっただけは困ります。今の人員や設備の中で、確実にアレルギー除去対応ができるのはどこまでか見極めて対応していかないとはいけません。今後、さらに対応が増えた場合に、無理な対応を行い事故を招くようなことがないように、これ以上は対応が難しいという判断も場合によっては必要になるかと思えます。そのような際には、教育委員会の中で皆さんと最良の対応を検討することになりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>他にご意見ご質問はございませんか。</p>
篠原委員	先ほど病児保育の話がありました。東近江市に2箇所できるという話ですが、市内の別の園の病気の子供さんも利用できますか。
幼児課長	病児保育室は今現在、愛東に1箇所ございます。今後、中野・みつくり幼稚園の中に新たに1ヶ所と、能登川地区にもう1箇所を計画しています。この3箇所、病児保育の体制を整えていきます。保護者の方は事前に登録をしていただければ、どこでも利用していただけます。保護者の方の都合の良い病児保育室を利用していただけるように対応していきたいと考えています。
教育長	他にご意見ご質問はありませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	では続きまして、「平成28年度教育委員会主要事業実績について」担当課から報告をお願いします。
各担当課	— 各課から説明 —



教育長	ただいまの報告について、ご意見ご質問ございませんか。
綾委員	昨年、蒲生地区で蒲生幼稚園が開園しましたが、園児が定員より少なくて部屋が余っているという話を聞きました。その理由は保育士不足だからだということでした。この資料にも課題として保育士及び専門職の確保が必要だと書かれていますが、具体的にどのような対応をされているのか教えてください。
幼児課長	新たに保育士を確保する方策として、1つは就職フェアの開催を考えています。学生さんに事前に保育士体験をしてもらうことによって、将来の仕事に保育士を選んでもらいたいと考えています。また、市外からも来ていただけるように、宿舍を借り上げていただいた民間保育所等に対しまして、家賃の補助を行うという取り組みを本年度から始めています。こうした取り組みで少しでも保育士の確保につながるように対応を考えています。
教育長	地区別待機児童数をまとめた資料がありますが、これはキャパの問題なのか、保育士不足が原因であれば、保育士が増えれば解消していく部分があるのか簡単に説明してください。
幼児課長	地域的な問題もありますが、保育士がいれば少しは解消するところがあります。年齢的に0・1・2歳児はキャパが厳しいところもあります。今後、新たな幼稚園や小規模保育を考えていますので、キャパを増やしていくと同時に保育士の確保にも努めていく計画です。
綾委員	今度新しく作られる(仮称)中野・みつくり幼稚園の保育士の確保については何か取り組みをされていますか。
幼児課長	今度新しく開設する(仮称)中野・みつくり幼稚園については、現状の中野幼稚園とみつくり保育園の保育士の定数を改めて、新たな認定こども園の方へ移行していただくこととなりますので、その人数でほぼ対応できるかと思います。
辻委員	今ある施設で定員上限まで入所させると、何人くらい保育士が不足するのですか。
幼児課長	施設によっては定員を上回っている園もあります。入所率120%までは認められていますので、市内の半数以上の園が定員以上を受け入れてくれています。入所率100%に満たない園もありますが、市内の全ての施設で定員100%になった時に保育士が何人不足しているかは現状でははっきりと把握できておりません。
辻委員	入所率が低い園は何パーセントくらいですか。
幼児課長	4月1日現在で、入所率が低いところは65%の幼稚園があります。これから年度途中での入所もありますのでもう少し上がると思います。
篠原委員	どこかの自治体では、保育士を目指す学生に卒業後に就職するという条件付きの奨学金を出して保育士を確保しているという話を聞いたことがあります。簡単に出来る方法ではない

かもしれませんが、こういったやり方もぜひ検討してみてもどうでしょうか。

幼児課長

今、ご提案いただきましたように、任命の際に祝い金のような形で実際に実施されている自治体もございますので、そういった方法も今後検討させていただきたいと思います。

賀川委員

一般企業の場合には、滋賀県の状況として、なかなか地元就職せずに県外へ出て行く場合が多いが、教員や保育士など教育関係においてはどちらかというと女性が多いので地元志向が強いが、残念ながら受け入れる定員が少なく、県外へ出て行ってしまいうという状況である。正規は予算の関係もあり難しいと思うが、臨時雇用でいけば、ポイントをあげることができ、保育士不足にも貢献できる。奨学金を出して来ていただいて、卒業後はそこで就職をしてもらうなど、採用の条件を検討していただけるといいと思います。

教育長

保育士不足はなかなか難しい問題でして、公立の場合は正規と嘱託と臨時など雇用形態の違いがいくつかあります。どうしても非正規だと応募が少なくなってしまいますが、総人件費のなかでバランスよく雇用条件を分けていかないといけないのが現状です。民間とのバランスも考えながら、全体的な底上げをしていかないと充足に至らないのではないかと思います。公立だけが先行するとかえって不均衡になったりしますので、そのへんも難しいところではあります。

辻委員

正規保育士の採用に関して質問ですが、新年度に採用された正規保育士の人数とそれに対して応募人数は何人くらいあったのですか。

幼児課長

29年度の実績では17名の採用です。今、正確な応募人数の数字は把握していませんが倍以上の応募がありました。

教育長

他にご意見ご質問はございませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

それでは、続きまして「3その他」に移ります。各課から順に報告をお願いします。

各課長

- 学校教育課・・・学校教育課だより
- 教育研究所・・・研究所だより
- 生涯学習課・・・報告事項
- 歴史文化振興課 博物館Gr・・・報告事項
- 図書館・・・報告事項

教育長

各課からの報告について、ご意見やご質問ございませんでしょうか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長	<p>以上で、全ての案件が終了しました。全体を通してご意見・ご質問はございませんか。</p>
辻委員	<p>提案があります。防災に関してですが、普段は子供たちが座布団として使える防災頭きんを取り入れている学校が大阪にありまして、万が一の時や非難訓練の際には頭にかぶって避難することができるようにされています。防災座布団頭きんは手作りすることもできますし、制服販売店などで購入することもできるそうです。東近江市でも取り入れを検討してみたいでしょうか。</p> <p>もう1つ、子供たちが質の良い睡眠の大切さを学習するような取り組みをしている教育委員会があるのをテレビで拝見しました。睡眠の学習で子供たち自身が睡眠の大切さを知ることによって、そのために必要な就寝の時間や家庭での時間の使い方などを考えて行動するようになってもらうような取り組みでした。東近江市ではPTAや青少年育成市民会議などで、子供のスマホの利用時間の制限について、小学生は夜9時まで、中学生は夜10時までという話をポスターにして配布したりする取り組みをしていますが、睡眠の学習も取り入れていくと良いのではないかと思います。ぜひ検討をお願いしたいと思います。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>睡眠のことについては、昨年度の学力学習状況調査の市のまとめの中で、特に小学生には睡眠が大切だということをまとめて保護者には訴えかけています。全部の学級ではありませんが睡眠時間は大事だという指導は常日頃からしています。</p>
辻委員	<p>特に中学生に対しては、科学的な根拠を示して、記憶の蓄積が睡眠中に行われることや、必要な睡眠時間がどれくらいかというのを実績や科学分析のデータを通して学び考えてほしいと思います。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>中学生に関しては、スマホの利用時間の増加が学力に影響しているという科学的なデータが出ていますので、そういった事を紹介しながら指導しています。また改めて、今後もさらに続けていきたいと思っています。</p>
教育長	<p>他にご意見ご質問はございませんか。</p>
各委員	<p>— 意見・質問等なし —</p>
教育長	<p>なければ、次回の第5回定例会については平成29年5月25日午後2時から、場所は東庁舎A会議室で予定しておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>また、第6回定例会につきましては6月26日月曜日午後3時から、東庁舎A会議室で開催いたしますのでよろしくお願いします。</p> <p>それでは、最後に連絡事項を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>— 当面の日程についての説明 —</p>
教育長	<p>では、以上をもちまして平成29年第4回教育委員会定例会を終了させていただきます。本日は皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>

会議終了 12時00分

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

教 育 長

---